

財務諸表（単体）

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）、平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成25年度、平成26年度の計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	平成25年度 （平成26年3月31日現在）	平成26年度 （平成27年3月31日現在）	
現金預け金	72,889	62,783	
現金	18,910	16,919	
預け金	53,978	45,863	
商品有価証券	279	155	
商品国債	127	41	
商品地方債	151	114	
金銭の信託	3,000	2,987	
有価証券	369,874	361,791	
国債	193,517	186,073	
地方債	40,128	33,003	
社債	85,673	77,381	
株式	7,299	9,841	
その他の証券	43,254	55,490	
貸出金	916,044	947,133	
割引手形	10,692	9,536	
手形貸付	32,806	33,404	
証書貸付	793,068	821,452	
当座貸越	79,477	82,740	
外国為替	3,812	2,601	
外国他店預け	2,150	966	
買入外国為替	0	0	
取立外国為替	1,661	1,634	
その他資産	2,148	8,451	
前払費用	30	32	
未収収益	1,537	1,447	
金融派生商品	0	1	
その他の資産	581	6,969	
有形固定資産	14,162	14,474	
建物	2,650	3,076	
土地	10,345	10,539	
リース資産	627	454	
建設仮勘定	124	40	
その他の有形固定資産	414	363	
無形固定資産	821	799	
ソフトウェア	694	613	
ソフトウェア仮勘定	—	100	
リース資産	61	21	
その他の無形固定資産	64	64	
繰延税金資産	155	—	
支払承諾見返	2,275	2,190	
貸倒引当金	△ 7,675	△ 6,737	
資産の部合計	1,377,788	1,396,630	

貸借対照表（負債及び純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	平成25年度 （平成26年3月31日現在）	平成26年度 （平成27年3月31日現在）	
預金	1,275,417	1,282,602	
当座預金	44,332	46,758	
普通預金	337,099	349,828	
貯蓄預金	7,833	7,582	
通知預金	59,754	15,522	
定期預金	797,286	833,835	
定期積金	23,996	24,552	
その他の預金	5,114	4,523	
コールマネー	1,646	962	
借入金	10,000	14,530	
借入金	10,000	14,530	
社債	3,000	3,000	
その他負債	7,187	7,343	
未払法人税等	152	442	
未払費用	862	839	
前受収益	486	505	
従業員預り金	63	59	
給付補填備金	6	4	
金融派生商品	0	1	
リース債務	734	520	
資産除去債務	120	115	
その他の負債	4,759	4,854	
賞与引当金	686	657	
役員賞与引当金	21	21	
退職給付引当金	3,817	1,614	
睡眠預金払戻損失引当金	211	207	
偶発損失引当金	220	236	
繰延税金負債	—	3,015	
再評価に係る繰延税金負債	2,026	1,828	
支払承諾	2,275	2,190	
負債の部合計	1,306,511	1,318,211	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	41,752	41,997	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	39,961	40,206	
固定資産圧縮積立金	5	7	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	18,956	19,198	
自己株式	△ 239	△ 225	
株主資本合計	59,722	59,980	
その他有価証券評価差額金	9,203	15,874	
土地再評価差額金	2,315	2,486	
評価・換算差額等合計	11,518	18,361	
新株予約権	35	77	
純資産の部合計	71,276	78,419	
負債及び純資産の部合計	1,377,788	1,396,630	

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	21,844	21,844
資金運用収益	18,102	17,663
貸出金利息	14,338	13,826
有価証券利息配当金	3,677	3,752
コールローン利息	21	9
預け金利息	7	18
その他の受入利息	57	56
役務取引等収益	1,985	2,110
受入為替手数料	727	706
その他の役務収益	1,257	1,403
その他業務収益	364	1,316
外国為替売買益	40	37
国債等債券売却益	301	1,272
国債等債券償還益	—	6
金融派生商品収益	22	—
その他経常収益	1,391	754
償却債権取立益	702	338
株式等売却益	190	184
金銭の信託運用益	74	—
その他の経常収益	423	231
経常費用	18,851	18,259
資金調達費用	750	759
預金利息	622	628
コールマネー利息	6	8
借入金利息	80	81
社債利息	40	40
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,494	1,533
支払為替手数料	138	134
その他の役務費用	1,356	1,399
その他業務費用	539	876
商品有価証券売却損	1	0
国債等債券売却損	536	357
国債等債券償還損	1	33
国債等債券償却	—	19
金融派生商品費用	—	465
営業経費	14,346	13,378
その他経常費用	1,719	1,710
貸倒引当金繰入額	558	655
貸出金償却	727	782
株式等償却	—	3
金銭の信託運用損	—	12
その他の経常費用	433	256
経常利益	2,992	3,585
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	124	72
固定資産処分損	60	44
減損損失	64	27
税引前当期純利益	2,868	3,514
法人税、住民税及び事業税	464	649
法人税等調整額	1,053	1,213
法人税等合計	1,518	1,862
当期純利益	1,349	1,651

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	△ 126	58,884
当期変動額										
剰余金の配当							△ 498	△ 498		△ 498
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—		—
固定資産圧縮積立金の積立					2		△ 2	—		—
当期純利益							1,349	1,349		1,349
自己株式の取得									△ 112	△ 112
土地再評価差額金の取崩							98	98		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	1	—	948	950	△ 112	837
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	△ 239	59,722

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,319	2,413	11,732	—	70,617
当期変動額					
剰余金の配当					△ 498
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
当期純利益					1,349
自己株式の取得					△ 112
土地再評価差額金の取崩		△ 98	△ 98		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 115		△ 115	35	△ 80
当期変動額合計	△ 115	△ 98	△ 214	35	659
当期末残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276

当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	△ 239	59,722
会計方針の変更による累積的影響額								△ 926	△ 926		△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,029	40,826	△ 239	58,795
当期変動額											
剰余金の配当								△ 495	△ 495		△ 495
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						2		△ 2	—		—
当期純利益								1,651	1,651		1,651
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 2	△ 2						14	12
自己株式処分差損の振替			2	2				△ 2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩								17	17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	1,169	1,170	13	1,184
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	19,198	41,997	△ 225	59,980

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276
会計方針の変更による累積的影響額					△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	70,349
当期変動額					
剰余金の配当					△ 495
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
当期純利益					1,651
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					12
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△ 17	△ 17		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,671	188	6,859	42	6,902
当期変動額合計	6,671	171	6,842	42	8,069
当期末残高	15,874	2,486	18,361	77	78,419

1 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,615百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,431百万円増加し、繰越利益剰余金が926百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額は9円34銭減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額それぞれに与える影響は軽微であります。

3 貸借対照表関係（平成27年3月31日現在）

- 関係会社の株式の総額
株式 35百万円
- 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
31,279百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 596百万円
延滞債権額 27,751百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 14百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,069百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 29,432百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,537百万円
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 53,550百万円
預け金 5百万円
また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金・敷金 169百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 102,744百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 83,120百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,193百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円）

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 4,000百万円
- 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 3,000百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,069百万円

4 損益計算書関係

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与手当 7,047百万円

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

6 税効果会計関係（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 3,185百万円
退職給付引当金 1,483百万円
有価証券減損 179百万円
減価償却費 64百万円
賞与引当金 215百万円
睡眠預金払戻損失引当金 66百万円
偶発損失引当金 76百万円
システム移行費用 222百万円
その他 325百万円
繰延税金資産小計 5,818百万円
評価性引当額 △ 1,571百万円
繰延税金資産合計 4,247百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △ 7,254百万円
その他 △ 8百万円
繰延税金負債合計 △ 7,262百万円
繰延税金資産（負債）の純額 △ 3,015百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 35.3%
（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 1.5%
住民税均等割等 0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 11.4%
評価性引当額 6.2%
その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.0%
- 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は345百万円減少し、その他有価証券評価差額金は747百万円増加し、法人税等調整額は402百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は188百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。